

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情5第22号	受理年月日	令和5年8月25日
件 名	保育士の配置基準の見直しを求める意見書の採択を求める陳情		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>急速な少子化が進む中で、安心して子どもを産み育てることのできる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要です。</p> <p>現在、保育現場では日々、未来を担う子どもの健やかな育ちを願い、それぞれの保育士が懸命に取り組んでいます。また、通常業務に加えて、新型コロナウイルス感染症予防に努めるべく、保育現場では徹底した衛生管理を行うなどの業務も常態化しています。保育の質向上に向けた保育士の負担軽減や処遇改善が求められています。</p> <p>一方、保育所等での事故や虐待行為、不適切保育をめぐって、さまざまな報道がされています。こうした事故や行為等はあってはならないことは言うまでもありません。再発防止のためにも徹底した検証と未然防止対策が必要です。</p> <p>保育現場には人手不足や業務過多など深刻な課題があり、保育士は低賃金で過重な労働環境に置かれており、精神的・肉体的な負担が大きくなっています。そのため早期離職者や資格を有しながら保育士としての就職を希望しない方も多く、保育士の確保と定着が喫緊の課題となっています。</p> <p>近年、公定価格への加算等により、一定の処遇改善が図られてはいるものの、国の保育士配置基準については、54年前に改善があったものの、特に4、5歳児では75年前から見直しされておらず、子ども30人に対し保育士1人のままです。子どもの安心・安全の確保のためには、まずは1歳児については6人に1人を5人に1人に、4、5歳児については、30人に1人を25人に1人に配置基準を改善することが必要です。</p> <p>子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手を確保するためには、保育士の配置基準の見直しが急務です。</p> <p>つきましては貴議会より、国に対して「保育士の配置基準の見直しを求める意見書」を提出していただくよう陳情いたします。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>国に対して、保育士の配置基準の見直しを求める意見書を提出してください。</p>			